

事務事業名	発達支援システム推進事業	所属部門	子育て支援課 発達支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備	公約達成年次	2020年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 発達支援を要する児童に対して、一貫性と継続性のある支援を保障するための相談体制、各連携協議会、共通様式による引き継ぎ、ケース会議などを展開する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 町内在住の運動発達、知的な発達、社会性の発達に支援を要する児童。またその児童を取りまく保護者や支援者。またライフステージの移行に支援を要している青年とその家族。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 早期から必要な発達支援(保護者支援・機関支援を含む)を保障することで、障がいを軽減させ、青年期の適応を高める。また保護者はやりがいと見通しを持って子育てに専心することができ、関係機関は機能的な保育・教育や配慮を実現できる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 児童の適応を高める。また保護者はやりがいと見通しを持って子育てに専心することができ、関係機関は機能的な保育・教育や配慮を実現できる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 発達支援センター在籍児童数	人
② 発達相談件数	件
③ 個別支援計画作成数	件

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 発達相談件数	件
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 発達相談件数	件
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 発達支援センターアンケートの利用者満足度	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	571,577	535,171	394,000	394,000	394,000	394,000
	事業費計(A)	円	571,577	535,171	394,000			
人件費	正職員従事人数	人	6	6	6			
	人工数(業務量)	人工	0.4951	0.4368				
	人件費計(B)	円	4,079,412	3,398,114				
	トータルコスト(A+B)	円	4,650,989	3,933,285				
活動指標	①	人	97	103	100			
	②	件	138	125	120			
	③	件	328	242	250			
対象指標	①	件	138	125	120			
	②							
	③							
成果指標	①	件	138	125	120			
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	90.0			
	②	%	96.0	84.0	90.0			
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 町民ニーズへの対応や、母子保健で気づきのあった児童の相談を機能的につなぐために、平成21年度から芽室町発達支援システムを稼働し、発達支援を要する児童に一貫性と継続性のある支援の構築を目指した事業を開始した。芽室町発達支援計画(H20~24)において早期発見早期支援を、芽室町発達支援計画(H25~30)においては後期中等教育から就労支援を、それぞれ重点とし各事業を推進してきた。発達相談事業件数は120~140で横ばいである。</p>	<p>2. 今後の取組 (2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法) 子ども・子育て支援計画(R2~R6)においてこれまでの発達支援計画の内容を引き継ぐ中で、課題が大きくなる前に予防・早期介入するシステムの構築を位置づける。また保護者支援の各事業を機能的に整理し、保護者が主体となる活動の後方支援を試行(茶話会、ミニあすばらクラブ、あすばらクラブ継続コース)、ペアレントメンター有償ボランティア化を検討する。また地域コーディネーター複数配置について教育委員会と連携協議し推進する。</p>
--	--

事務事業名	発達支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課 発達支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備	公約達成年次	2020年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 障がい児及び発達に支援が必要な児童に対し、次の事業を行う。 1 心身の発達に関する相談 2 心身の発達に関する療育 3 障害児通所支援事業 (1)児童発達支援事業(2)放課後等デイサービス事業 (3)保育所等訪問支援事業</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 町内在住の運動発達、精神発達、言語対人発達の遅れが発見された児童、また、その児童を取りまく保護者や支援者。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 早期から専門的療育を行い、日常生活及び社会生活の適応力を高める。また、保護者や支援者と協力しながら療育に当たる環境を整える。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 児童の自立促進、居宅生活能力の向上を図る。また、保護者や支援者が安心して子育てに当たれる環境を整える。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 開所日数	日
② 訪問支援日数	日
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 発達支援センター在籍児童数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 発達支援センター個別支援計画作成数	件
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	130,000	380,000				
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	51,000	280,560	128,000			
	一般財源	円	965,812	1,005,572	1,104,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
	事業費計(A)	円	1,146,812	1,666,132	1,232,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
人件費	正職員従事人数	人	6	6	6	6	6	6
	人工数(業務量)	人工	0.7480	0.6273				
	人件費計(B)	円	6,163,200	4,880,121				
	トータルコスト(A+B)	円	7,310,012	6,546,253				
活動指標	①	日	243	243	240	240	240	240
	②	日	50	22	30	30	30	30
	③							
対象指標	①	人	97	103	100	100	90	90
	②							
	③							
成果指標	①	件	195	182	180	180	150	150
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	90.0	90.0	90.0	
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 文科省におけるインクルーシブ教育の推進や厚労省による保育所等訪問支援事業創設など、児童が普段通う場所での適切な支援体制構築に向けて国や保護者の関心が高くなってきていることから、クラブ活動事業や長期休業中の特別プログラムの内容充実を図り、保育所等訪問支援事業の実施時間の増加、機関向けや保護者向け研修の実施、職員研修の実施など充実させている。</p>	<p>2. 今後の取組 (2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法) 発達支援センターの使命である以下3領域について充実させていく。 ・本人支援:「療育内容の基底内容化」を進め、発達支援センター全体として療育を推進するための「口出し可能なシステム」の実施に努める。 ・保護者支援:ことばを育てる親の会閉会などの課題に対し、保護者支援各事業の機能的整理を行い、保護者の居場所と活動の組織化を後方支援する。 ・地域支援:訪問支援を充実させる。地域向け研修会を実施する。</p>
---	--

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	子育ての木委員会開催事業	所属部門	子育て支援 課 発達支援 係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備		公約達成年次 2020
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

課・係をまたいで子育てにかかわる施策の検討が必要になった場合、町の職員で組織する「子育ての木委員会」を構成し、必要に応じた協議を行う。平成29年度より、当事務事業は子育て支援係から発達支援係に所管換えとなった。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

子どもの貧困対策構築など、必要な課題について関係課・係で協議を行う。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	0	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円						
投入量	人件費	正職員従事人数	人	6	6	6			
		人工数(業務量)	人工	0.1162	0.0514				
		人件費計(B)	円	957,438	399,870				
		トータルコスト(A+B)	円	957,438	399,870				

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	児童発達支援給付事業	所属部門	子育て支援 課 発達支援 係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備	公約達成年次	2020
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

平成23年度から障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業を開始し、平成24年度から児童福祉法に基づく児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行っている。当初は発達支援センター運営事業で事務事業を行っていたが、平成25年度から児童発達支援給付事業を新規事務事業として設定した。平成26年度に実施した発達支援センター増改修(平成27年4月から運用開始)に伴い、運動療育の充実、放課後クラブニーズの対応、保育所等訪問支援事業開始など、新たな事業に取り組み、療育内容の充実を図ってきた。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

幼児教育無償化の制度改正が令和元年度10月から行われるが、芽室町ではもともと療育サービスの利用者負担がないよう補助事業を制度化していたので、影響は小さい。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	11,529,512	11,046,357	10,537,000		
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円	10,258,250	8,640,406	8,265,000		
		一般財源	円	△5533645	△5,003,235	△3656000	0	0
		事業費計(A)	円	16,254,117	14,683,528	15,146,000		
投入量	人件費	正職員従事人数	人	6	6	6		
		人工数(業務量)	人工	3,2375	3,3913			
		人件費計(B)	円	26,675,614	26,382,839			
		トータルコスト(A+B)	円	42,929,731	41,066,367			

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	発達支援センター維持管理事業	所属部門	子育て支援課 発達支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備	公約達成年次	2020
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

昭和55年にことばの教室を開設し、56年に現在地に移転したことに伴い、本事業を開始した。平成26年度に発達支援センターを増改修し、平成27年4月から運用開始した。運動療育等の療育スペースが拡大され、より良い施設環境の中で療育を受けることができるようになった。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

センターを利用する方たちが安全かつ安心して利用できる環境を整え維持していく。また障がい者職場実習事業での活用、災害備蓄品の貯蔵など、建物のより良い利活用について関係課と協議を進めていく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	3,445,139	3,397,174	3,367,000	0	0	0
	事業費計(A)	円	3,445,139	3,397,174	3,367,000				
人件費	正職員従事人数	人	6	6	6				
	人工数(業務量)	人工	0.3870	0.2571					
	人件費計(B)	円	3,188,714	2,000,126					
	トータルコスト(A+B)	円	6,633,853	5,397,300					

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	児童相談所巡回相談事業	所属部門	子育て支援 課 発達支援 係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備	公約達成年次	2020
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕
 児童相談所が巡回して行う巡回相談事業を関係機関に周知し、申込み・取りまとめ・運営事務を行う。児童相談所職員が発達支援センターに出向き、発達に不安のある児童・乳幼児とその保護者の相談・発達検査により、今後の療育・育児環境を支援するもので年間2回実施予定である。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕
 21年度より、芽室町発達相談事業が開始され、町内で相談・発達検査を実施することが可能となった。そのため児童相談所の巡回相談は、手帳の更新、各種書類作成など利用目的が明確であるものに限定され、相談件数・開催回数は減少した後横ばいである。町の発達相談には継続性も望めるため、発達相談と手帳等手続きとの役割分担が明確になりつつあり、今後はさらに相補的な相談体制の構築を推し進めていきたい。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	円					
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	6	6		
		人工数(業務量)	人工	0.0031	0.0103			
		人件費計(B)	円	25,543	80,130			
		トータルコスト(A+B)	円	25,543	80,130			